

準 会 員 ○ 高 橋 亮 介 *
正 会 員 牛 島 朗 **
正 会 員 中 園 眞 人 ***

広島県における公立中学校の創設と昭和の町村合併による統廃合

新制中学校 学校組合 町村合併
創設 統廃合

1. 序論

本研究では広島県を対象に1947年以降の新制中学校創設期の整備状況と直後の統廃合の経緯を整理する。また、広島県では自治体ごとに中学校組合立を設置したことが多く見られたことから、組合立校の創設・変遷に注目して分析した上で、「昭和の合併」による1953年以降の町村合併が中学校統廃合に及ぼした影響を県単位で通史的に分析し、新制中学校の整備・再編プロセスを明らかにすることを目的とする。

2. 新制中学校の創設状況

2.1 中学校の創設経緯

戦後の新制中学校設置は極めて短期間で制度化され、各自治体は準備期間の乏しい中で新たな教育制度への対応が求められた。

「学校教育法」の制定によって小学校6年に続く3年過程の新制中学校が1947年4月から全国的に発足した。広島県では、中学校教育の充実と教室難の緩和をはかるため、組合立校の設置を勧奨していたが、1949年には新年度を期して広島県軍政部の勧告をうけたため、新制中学校の再編成に着手した。この内容を表1^{注1)}に示す。

2.2 新制中学校の変遷

1947年から1953年にかけての広島県における新制中学校創設期の中学校数の推移を図1に示す。広島県では、1947年4月に344校（うち分校34校）の新制中学校が設置された。また、広島県は自治体規模が5千人以下の小さい自治体が多く存在していた為、1949年から行われた再編成によって組合立校が急増した。小規模自治体は中等学校再編要領に従い、複数の自治体が組合立となり、もともと存在していた単独校を統合し、組合立校の本校と分校とするパターンが多く見られた。1950年時点で最も組合立校が多くなり、その後徐々に減少している。表2は新

1949年	中等学校再編実施要領
1	小学校のないし数学区で中学校の1学区として1校設置する
2	十分な教育を実施するために1校は最低9学級(450人)以上とする
3	その基準に満たないところは数ヶ町村を併せて学校組合を設けて組合立中学校を設置する
4	公立中学校の全生徒に対して男女共学制を実施する
	組合立中学校設置の要領
1	一町村を分割して二つ以上の組合立学校を作らないことを原則とする
2	数ヶ町村を併せて学校組合を設けその学校組合内に二校以上を設置することができる
3-1	1校の生徒収容数は九学級(450人)以上とする
3-2	校舎は組合立として新たに新築又は移築するように勧奨する。単独校として既に建築済のものにあっては将来移築その他の方法により組合立校を完成するまで暫定的に分校として存置することができる。やむを得ないものについてはその学校の生徒数が最低基準に達するまで分校とする

表 1 広島県における中等学校再編

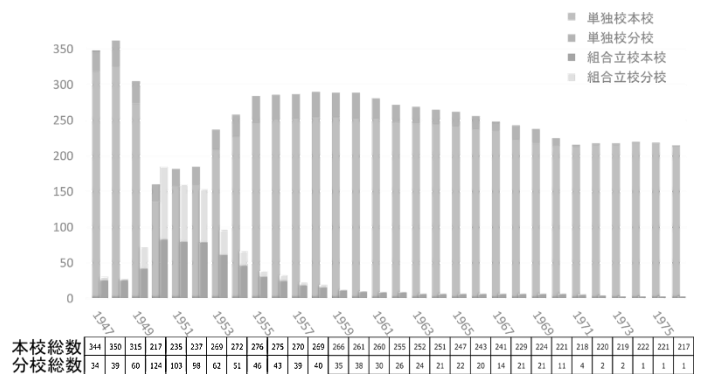


図 1 新制中学校創設期の中学校数

表 2 創設期の中学校の変遷

	単独校【本校】	単独校【分校】	組合立校【本校】	組合立校【分校】	新設	廃校
単独校【本校】	159	6	53	70	11	34
	136	2	12	11	5	8
単独校【分校】	5	8	0	6	6	11
	1	18	0	0	2	14
組合立校【本校】	2	0	16	0	2	0
	23	0	47	0	2	3
組合立校【分校】	1	1	0	1	4	0
	38	7	0	26	2	11

注1)表中上段は1947年から1949年にかけての変遷、下段は1949年から1953年にかけての変遷
 注2)1947年から1949年にかけての変遷
 単独校【分校】→単独校【本校】→単独校【分校】：2校 / 組合立【本校】→単独校【本校】→組合立【本校】：3校
 組合立【分校】→単独校【本校】→組合立【分校】：1校 / 組合立【分校】→単独校【分校】→組合立【分校】：1校
 小学校→組合立校【本校】：1校
 注3)1949年から1953年にかけての変遷
 単独校【本校】→組合立【分校】→単独校【分校】：1校

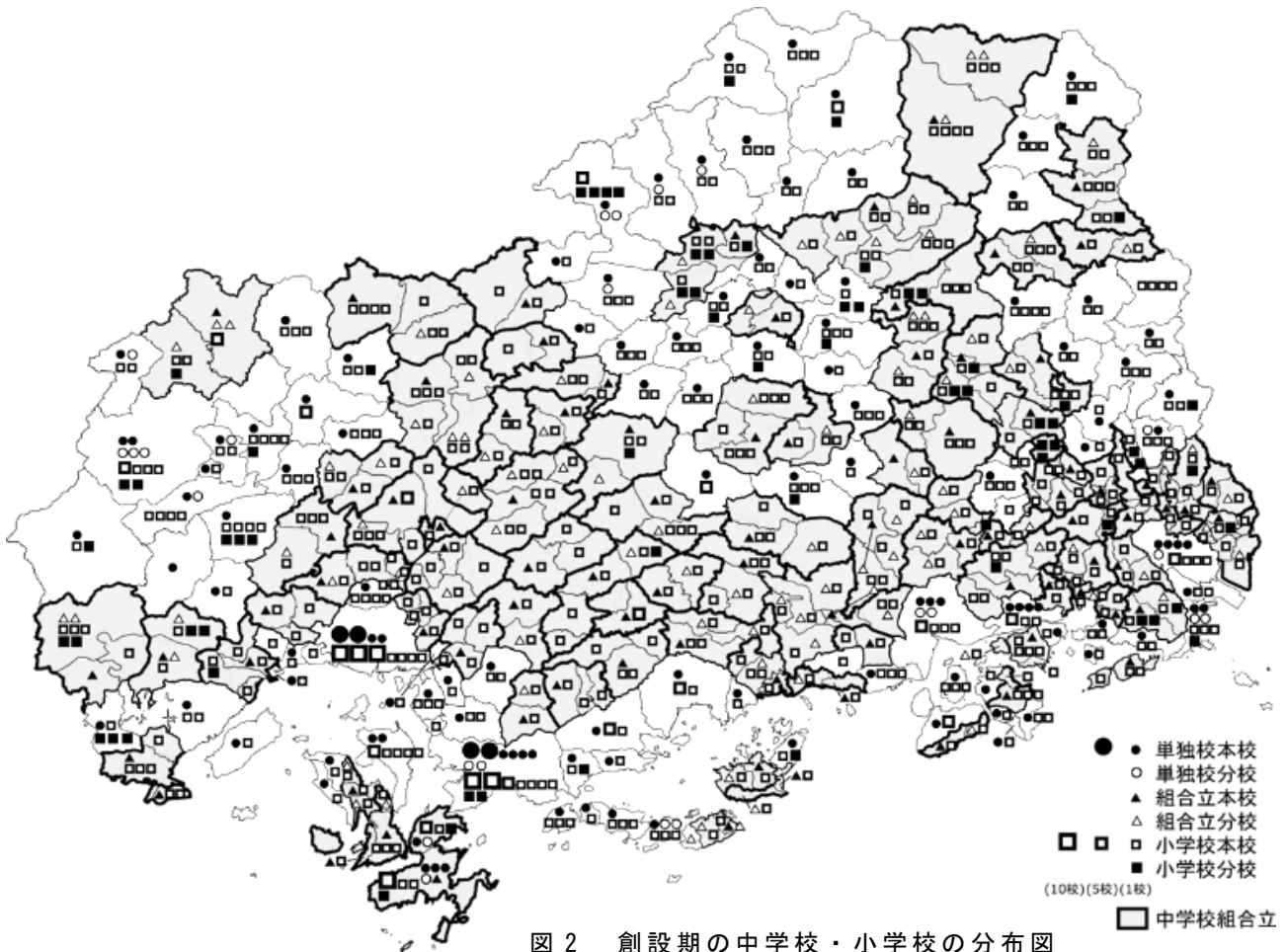


図2 創設期の中学校・小学校の分布図

制中学校創設期の中学校の変遷を1947年から1949年と1949年から1953年の2つに分けて示している。この表からも1950年までに中学校組合立を設置していることが分かる。しかし、1950年以降に中学校組合立を解消し、単独校へと再編成が行われていることが分かる。

2.3 自治体ごとの中学校の設置状況

図2は1950年の広島県における小・中学校をプロットした地図である。1自治体につき1つ以上の小学校が存在している。それに対し中学校は中学校組合立が多く存在し、複数自治体で1つの本校と複数の分校で構成されていることが分かる。表3は新制中学校の本校数と小学校数の関係を示している。この表からは単独校を作ることのできる自治体は複数の小学校が存在し、単独校を作ることができず組合立校を設置している自治体は1自治体に1つの小学校が存在していることが多いことが分かる。これは自治体規模によるものであると推測される。表4では新制中学校の本校数と分校数の関係を示す。広島県には多くの分校が存在していたが、単独校には分校がほとんど存在せず、組合立校に多く分校が存在していたといえる。これは1947年の学校教育法の制定に伴い各自治体が単独校を設置したが、1949年に広島軍政部より受けた勧告に従い、多くの自治体が中学校組合立を編成し、単独校を組合立校の分校として残したためである。

表3 中学校数と小学校数の関係

		中学校数														合計					
		単独校本校数					合計	組合立													
		0	1	2	3	4		0[2]	0[3]	1[2]	1[3]	1[4]	1[5]	1[6]	2[6]						
小学校 本校数	0	2				2															2
	1	8	28			36				2											2
	2		23			23	1		23		1										25
	3		23			23			7	7											14
	4		5	1		6			4	6	8										18
	5	1	5			6			3	3		3									9
	6		2			2															2
	7					1	1		1	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
	8				1	1	1	3				1									1
9			1		1	1														1	
合計	9	88	3	1	2	103	1	1	41	20	11	4	1	1	1	1	1	1	1	80	
小学校 分校数	1	1	14	1	1	17			4	2	1	1	1	1	1	1				9	
	2	1	1	1		3			3	1	1									5	
	3		2			2			1				1							1	3
	4					1															1
	5																				1
合計	2	18	2	1	0	23	0	0	8	4	2	2	1	1	1	1	1	1	1	18	

[]内の数値は組合立校生自治体数を示す
大竹市 / 組合立校:1校 小学校:2校
広島市 / 単独校:12校 小学校:34 吾戸・倉橋 / 組合立校:1校 小学校:18校
呉市 / 単独校:14校 小学校:29校 三入・亀山・日浦・八木 / 組合立校:1校 小学校:10校
山内西・山内東・庄原・高・本田・数信 / 組合立校:1校 小学校:11校

表4 中学校の本校数と分校数の関係

		中学校数														合計 (校)					
		単独校本校数					合計	組合立本校数													
		1	2	3	4	合計		1[1]	1[2]	1[3]	1[4]	1[5]	1[6]	2[6]							
中学校 分校数	0	80	1			82	1	13	5	2											22
	1	8		1	1	10	1	25	8	3	2										38
	2	2	1	1		4		1	6	2											9
	3		1			1		2	1	3	1										7
	4					0				1	1										2
5					0														2	2	
合計(校)	90	3	2	2	97	1	41	20	11	4	2	1	1	1	1	1	1	1	1	80	

[]内の数値は組合立校生自治体数を示す
呉市 / 単独校:14校 分校:2校 下黒瀬・郷原 / 組合立校:0校 分校:2校
広島市 / 単独校:12校 分校:0校 津名・上山・吉川 / 組合立校:0校 分校:1校

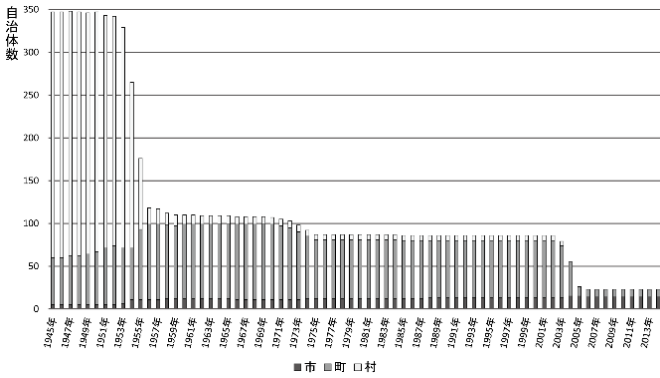


図3 市町村数数の推移

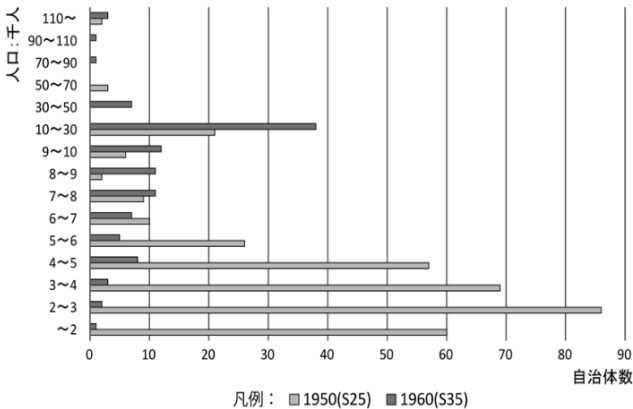
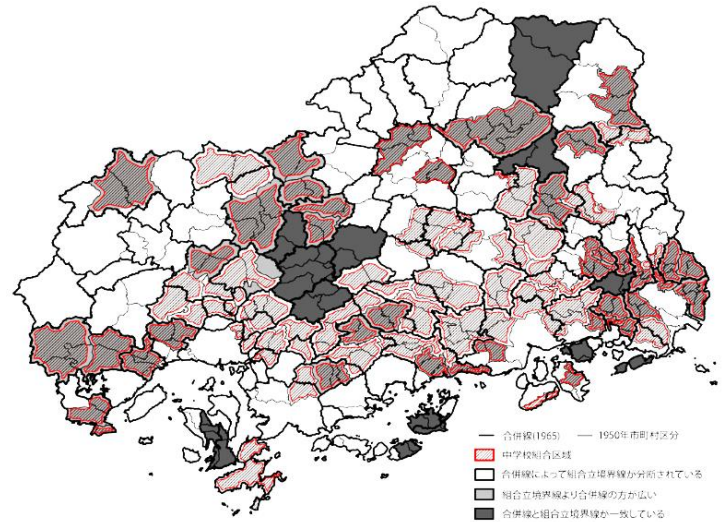


図4 丁目 自治体規模別の自治体数の推移 (1950・1960)

3. 昭和の町村合併に伴う自治体再編成
3.1 市町村数の推移と人口規模

昭和の町村合併期における自治体再編については、1953年に「町村合併促進法」の制定・施行によって大規模な市町村合併が行われた。広島県の市町村では、1950年時点にあった347市町村が町村合併促進法の影響で1956年には118市町村まで減少している。それ以降2000年代の合併期まで行政区域の再編は僅かである。つまり、広島県では1956年までに昭和の町村合併が概ね完了していたことが分かる。また、図3注2)は広島県における市町村数の推移を示している。この図より、町村合併促進法の施行期間である1953年から1956年の間に合併のピークが存在し、1956年の「新市町村建設促進法」制定・施行以前に合併が重点的に促進されていることが分かる。図4注2)は町村合併前後(1950年・1960年)の人口別自治体数を示している。町村合併前である1950年では5千人以下の自治体は272/347自治体と約8割に及んでいた。合併後の1960年には人口が5千人以下の自治体が激減し、合併前には少なかった8千人以上の自治体は73/110自治体と全体の7割程度まで増加した。これは、町村合併促進法の内容にあった適正規模(人口8千人)の通達が大きな影響を与えていることが分かる。



パターン名 Type Name	完全一致型 Exact Match	Partial Match : 部分一致型			不一致型 Mismatch	Total
		組合立完全包含型 Exact Inclusion J.H.S Union	組合立包含型(50%以上) Inclusion J.H.S Union (Over 50%)	組合立一部包含型(50%以下) Inclusion J.H.S Union (Under 50%)		
組合立中学校数 Number of J.H.S Union	14[17.3]	18[22.2]	22[27.1]	5[6.17]	22[27.1]	81
モデル図 Model Diagram						

INDEX : ○ Municipalities (Before Merger) □ Municipalities (After Merger) ■ J.H.S Union Area
※ Numbers in [] indicate the percentage (%) of the total number of J.H.S union.
注 [] 内の数値は合計中学校組合立数に占める割合(%)を示す

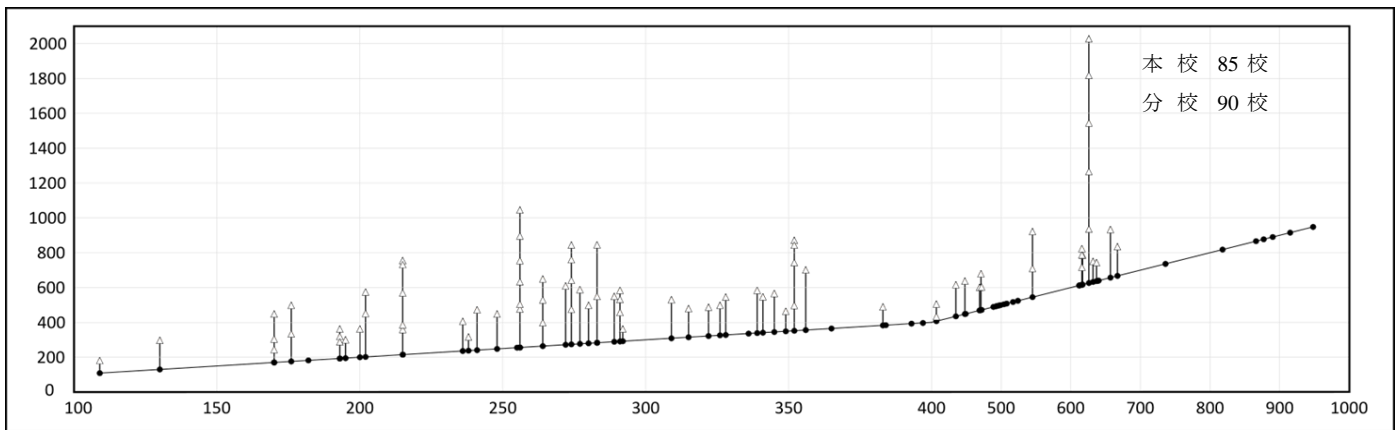
図5 合併区域と組合立区域の一致率

3.2 組合立区域と合併区域の関係

組合立区域と町村合併区域の一致率を図5に示す。組合立境界線と合併線が完全一致していたのは14/81であり全体の約17%であった。特に、島嶼部・高田郡に多くみられた。組合立境界線より合併線の方が広い部分一致型は25/81と全体の約55%と最も多い。部分一致型を組合立完全包含型と組合立包含型、組合立一部包含型に区分した。合併区域に含まれている組合立が50%以上である組合立完全包含型・組合立包含型が20/25と部分一致型の8割を占めている。これらのことから広島県では組合立をベースに町村合併を行った事が分かる。また、合併線によって組合立境界線が分断されている型が22/81と全体の約27%であった。この型は安芸郡、豊田郡、御調郡に多くみられた。

4. 中学校の統廃合について

広島県では新制中学校発足当初、その多くは小学校校舎の一部を借用したものがほとんどであり、教育的に望ましい施設であるとは言えない状況にあった。そのため、1949年に中学校再編成を実施した。その結果、1950年4月には本校数217校、分校数124校となった。1950年時点の広島県の組合立校の本校と分校の生徒数の関係を図6に示す。本校が85校に対して、分校が90校と本校より分校のほうが多



組合立本校生徒数が700名以上の組合立中学校

大柿中学校 本校数：1006人 分校数：237人, 218人 / 竹原中学校 本校数：1025人 分校数：106人
向島西中学校 本校数：1035人 分校数：110人 / 府中第二中学校 本校数：1209人

図6 組合立中学校の本校と分校の生徒数の関係 (1950)

いことが分かる。分校を形成している組合立校の特徴は大きく2タイプに分けられる。一つ目のタイプAは、本校の生徒数が400人以下の組合立校で、分校を複数校設置して、中学校組合立全体の生徒数を800人以下の規模にしているタイプである。二つ目のタイプBは、本校の生徒数が401人以上の組合立校で、分校を持たない、もしくは1校のみを形成して中学校組合立全体の生徒数を1000人規模にしているタイプである。タイプAでは、複数の小規模自治体同士で中学校組合立を形成しているため、分校が多いと推測される。タイプBでは、規模の大きい自治体に小さい自治体が付属して中学校組合立を形成しているため、分校が少ないと推測される。全体的にみると一部を除き、組合立中学校全体の生徒数が400-1000人規模であり、学校規模が適正規模に近づいていることがわかる。図7に広島県の生徒・学校数推移を示す。1950年に124校あった分校が1971年までに4校へと減少していることから、分校の統廃合が進んだことが分かる。生徒数の多かった分校が単独校の本校とするパターンがみられた。

5. まとめ

広島県の戦後の新制中学校の創設時の変遷とその後の統廃合状況について分析を行ってきたが、得られた知見は以下の通りである。①新制中学校は1947年から1949年までに中学校組合立へ再編成が行われ、1949年から1953年にかけて中学校組合立を解消している。②中学校組合立を形成している自治体は1自治体につき、1小学校であることが多く、単独校を形成している自治体は複数の小学校が存在している事が多くみられた。③広島県では組合立境界線をベースに町村合併を1956年までに行った。④ほとんど

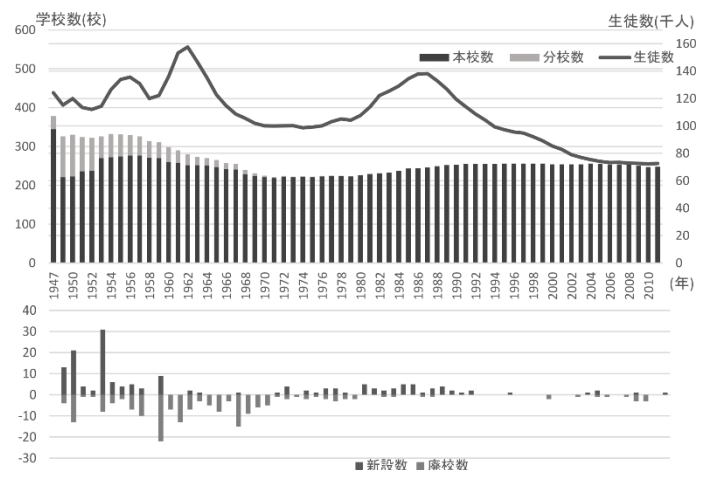


図7 中学校数と生徒数の関係

の組合立校が分校を形成しており、1950年に最大の124校であった。また、1971年までに分校は4校にまで減少している。⑤生徒数の多かった分校が単独校の本校とするパターンがあった。

注釈

- 1) 「広島新史 歴史編」及び「広島県教育委員会 - 広島県教育委員会三十年の歩み」参照
- 2) 「広島県統計年鑑 - 広島県ホームページ」を参照
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/toukei/tokeinenkan.html>

参考文献

- 1) 広島県公立中学校長会：
中学校教育四十年pp.104-279
- 2) 広島県学校生活協同組合:1949年広島健地図
- 3) 広島県総務部地方課編：
広島県市町村合併史 pp.26-217

* 山口大学工学部感性デザイン工学科 学部生

** 山口大学大学院創成科学研究科 助教・博士 (工学)

*** 山口大学大学院創成科学研究科 教授・工博

* Undergraduate, Dep. of KANSEI Design Eng., Faculty of Eng., Yamaguchi Univ.

** Assistant Professors, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.

*** Professor, Yamaguchi Univ., Dr.Eng.